

一票が生きる政治へ あなたが参加

東京都知事選挙

投票日 4月7日(日)

福生市議会議員選挙

投票日 4月21日(日)

午前7時～午後6時(両日とも)

第12回統一地方選挙は、東京
都知事選挙が4月7日(日)に、
福生市議会議員選挙が4月21日
(日)にそれぞれ投票が行われ

私たちにとって、市民生活に
最も身近な選挙です、よく考え
て投票しましょう。

投票日当日やむを得ない理由
で投票所へ行けない方は、告示
日から投票日前日まで不在者投
票ができます。

投票できる方

不在者投票

東京都知事選挙

昭和46年4月8日以前に生ま
れた方で、平成2年12月17日ま
でに転入届をし、以後引き続き
福生市にお住まいの方。

なお、平成2年12月18日以降、
東京都の区市町村間で転入転
出され、前住所地の選挙人名簿
に登録されている方は、登録さ
れている区市町村で投票できま
す。この場合、転入後の区市町
村に居住しているという証明書
(住民票の写しなど)選挙用は
無料)が必要です。都内で2回
以上の住所移転や、都外に転出
された方は投票できません。

投票日当日、次のような事由
により投票所へ行って投票でき
ない方は、前もって不在者投票
をすることができます。

①投票区外で仕事に従事中
②結婚式や法事、旅行などで計
画を変えることが難しいとき
③出産や病気などで体調が著し
く不安定なため、投票所へ行
けない方

投票日3月19日
候補者の政見や経歴などを掲
載した選挙公報は、それぞれ投
票日の2日前までに、各世帯に
配布します。

問い合わせ

福生市選挙管理委員会事務局
(☎51-11511内線371・
372)へ。

場合は、宣誓書を書いていただ
きますので、印鑑をご持参くだ
さい。なお、投票所入場整理券
が届いている方は、お持ちくだ
さい。

代理・点字投票制度のご利用を

身体が不自由であったり、ご
自分で字の書けない方のため
に、申し出により係員が代筆す
る「代理投票」の制度があります。
投票の秘密は固く守られま
す。投票に申し出てください。

また、目の不自由な方は点字
で投票することもできます。
いずれも投票所で、遠慮なく
係員に申し出てください。

市内で転居した方

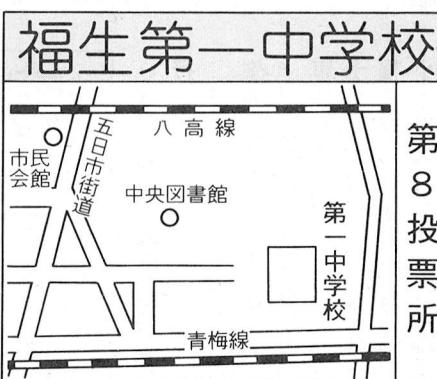
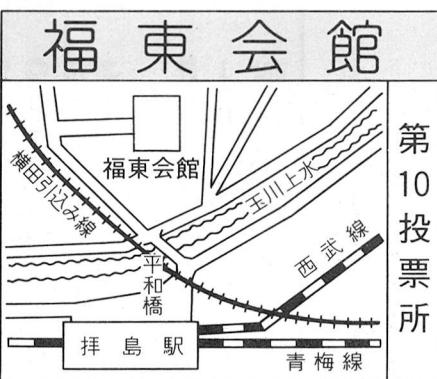
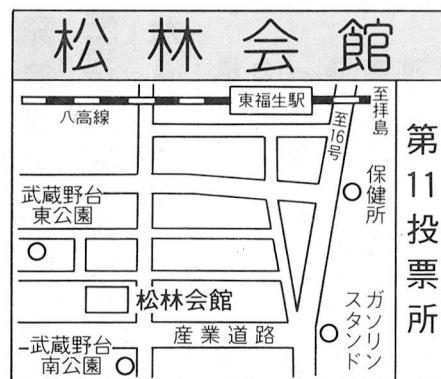
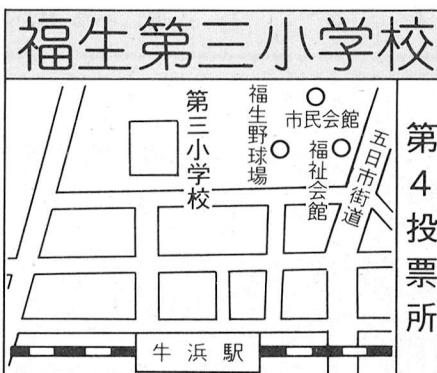
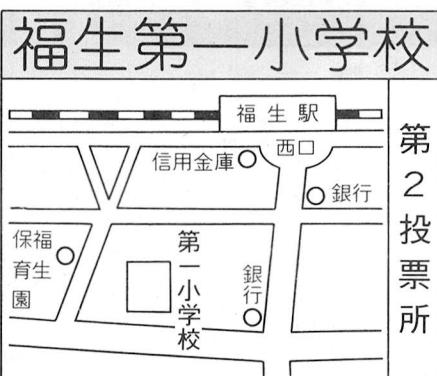
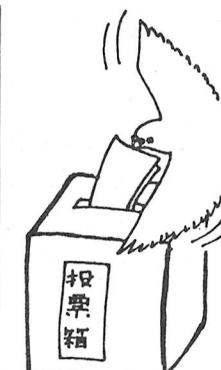
都知事選挙が平成3年3月11
日、市議会議員選挙が平成3年
4月9日以降に転居届を出した
方は、前の住所地の投票所で投
票してください。

入場整理券の発送

選挙管理委員会では、次のと
おり投票所入場整理券を発送し
ますので、投票の際には必ずお
持ちください。

都知事選挙 3月19日
市議会議員選挙 4月15日

市内投票所
案内略図



3か月児健康診査

月 日	曜	対 象 者	内 容
4月16日		平成2年12月生まれ	・予 診
5月21日		平成3年1月生まれ	・身長・体重測定
6月18日		平成3年2月生まれ	・内科診察
7月16日		平成3年3月生まれ	・産婦診察
8月20日		平成3年4月生まれ	・育児指導
9月17日	火	平成3年5月生まれ	
10月15日		平成3年6月生まれ	
11月19日		平成3年7月生まれ	
12月17日		平成3年8月生まれ	
1月21日		平成3年9月生まれ	
2月8日		平成3年10月生まれ	
3月17日		平成3年11月生まれ	



○福生保健所から郵送で通知します。

1. 健診時間 午後1時から2時まで
2. 場 所 福生保健所
3. 必要な物 母子健康手帳・郵送された物

9か月児健康診査

月 日	曜	対 象 者	内 容
4月12日	金	平成2年7月生まれ	・身長・体重測定
5月10日		平成2年8月生まれ	・内科診察
6月17日	月	平成2年9月生まれ	
7月12日		平成2年10月生まれ	
8月9日		平成2年11月生まれ	
9月13日	金	平成2年12月生まれ	
10月11日		平成3年1月生まれ	
11月8日		平成3年2月生まれ	
12月13日		平成3年3月生まれ	
1月9日	木	平成3年4月生まれ	
2月14日	金	平成3年5月生まれ	
3月13日	金	平成3年6月生まれ	

○3か月健診の際に受診票を交付

(未受診の人は保健所から郵送)

1. 健診時間 午後1時30分から2時30分まで
2. 場 所 福生保健所
3. 必要な物 母子健康手帳・受診票

3歳児健康診査

月 日	曜	対 象 者	内 容
4月2日		昭和63年3月生まれ	・予 診
5月7日		昭和63年4月生まれ	・身長・体重測定
6月4日		昭和63年5月生まれ	・内科診察
7月2日		昭和63年6月生まれ	・歯科診察
8月6日	火	昭和63年7月生まれ	・育児相談
9月3日		昭和63年8月生まれ	・心理相談
10月1日		昭和63年9月生まれ	・栄養相談
11月5日		昭和63年10月生まれ	
12月3日		昭和63年11月生まれ	
1月7日		昭和63年12月生まれ	
2月4日		昭和64年1月生まれ	
3月3日		平成元年2月生まれ	

○福生保健所から郵送で通知します。

1. 健診時間 午後1時から2時まで
2. 場 所 福生保健所
3. 必要な物 母子健康手帳・郵送された物

保育相談・栄養相談

月 日	曜	内 容
4月17日		・離乳食及び栄養について
5月15日		・育児及びしつけ等生活習慣について
6月19日		・妊婦・産婦の健康について
7月17日		・家族計画について
8月21日		
9月18日		
10月16日		
11月20日		
12月18日		
1月8日		
2月19日		
3月18日		

1. 対 象 乳幼児及び母親・妊婦・産婦
2. 受付時間 午前9時30分から10時30分まで
3. 場 所 福生市健康センター
4. 必要な物 母子健康手帳

※事前の申し込みは不要です。

直接おいでください。



1. 対 象 乳幼児及び母親・妊婦・産婦
 2. 受付時間 午前9時30分から10時30分まで
 3. 場 所 福生市健康センター
 4. 必要な物 母子健康手帳
- ※事前の申し込みは不要です。
直接おいでください。

家族の幸福は 健康から

平成3年度健康センター事業日程表

三種混合(百日咳・ジフテリア・破傷風)

回 数	月 日	曜	対 象 者	内 容
1 期	4月 8日	月	昭和63年10月1日～12月31日生まれ	・予 診
	4月10日	水	昭和64年1月1日～平成元年3月31日生まれ	・身長・体重測定
	5月 8日	水	昭和63年10月1日～12月31日生まれ	・内科診察
2 期	5月 9日	木	昭和64年1月1日～平成元年3月31日生まれ	・育児指導
	6月 3日	月	昭和63年10月1日～12月31日生まれ	
	6月 4日	火	昭和64年1月1日～平成元年3月31日生まれ	
3 期	6月25日	火	昭和62年10月1日～12月31日生まれ	
	6月27日	木	昭和63年1月1日～3月31日生まれ	
	7月18日	木	1期・2期未接種者	・内科診察

結核検診(ツベルクリン反応検査・判定とBCG接種)

回 数	月 日	曜	対 象 者
1回	4月 8日	火	昭和62年10月1日～11月30日生まれ
	4月10日	水	昭和64年1月1日～平成元年3月31日生まれ
	5月 9日	火	昭和62年12月1日～平成3年1月31日生まれ
	5月15日	木	昭和63年2月1日～3月31日生まれ
	1月 8日	水	昭和63年4月1日～5月31日生まれ
	1月14日	火	昭和63年6月1日～7月31日生まれ
	1月21日	火	昭和63年8月1日～9月30日生まれ

- ・対象 4歳まで(なるべく早い時期に受けてください。)
- ・ツベルクリン注射を行い、2日後に判定をします。
- その結果陰性の人々にBCG接種をします。(1回接種で完了です。)



日本脳炎

回 数	月 日	曜	対 象 者
1回	5月20日	月	昭和61年5月1日～7月31日生まれ
	5月21日	火	昭和61年8月1日～10月31日生まれ
	5月23日	木	昭和61年11月1日～昭和62年1月31日生まれ
	5月24日	金	昭和62年2月1日～4月30日生まれ
	6月 5日	水	昭和61年5月1日～7月31日生まれ
	6月 6日	木	昭和61年8月1日～10月31日生まれ
	6月 7日	金	昭和61年11月1日～昭和62年1月31日生まれ
	6月10日	月	昭和62年2月1日～4月30日生まれ
	6月19日	水	昭和60年5月1日～7月31日生まれ
	6月20日	木	昭和60年8月1日～10月31日生まれ
	6月21日	金	昭和60年11月1日～昭和61年1月31日生まれ
	6月24日	月	昭和61年2月1日～4月30日生まれ
	7月 5日	火	昭和61年7月1日～9月30日生まれ

- ・対象 4歳以上
- ・1～2週間隔で2回接種
- ・翌年追加接種(1回接種)で完了

各種予防接種日程表



実施する各種事業の日程が決まりました。
りましたのでお知らせします。

健康センターだより

平成3年度に健康センター!

○3か月～4歳まで
(なるべく1歳6か月位までに完了してください。)
・6週間以上の間隔で2回接種。春・秋に1回ずつ受けて完了させてください。

ボリオ生ワクチン(急性灰白髄炎)

回数	月 日	曜	対 象 者
1回	4月11日	木	平成2年7月1日～9月30日生まれ
	4月22日	月	平成2年10月1日～12月31日生まれ
	4月25日	木	平成2年4月1日～6月30日生まれ
	5月13日</		



と、決して少なくない利用だと思います。
子どもはもともと、おはなしの世界や、ふしぎな面白い世界が好きです。興味と年齢に応じた本を子どもの読みたい時に手渡してやりたいものです。

そのためにはお母さんの理解と手助けが必要です。ぜひ一度子どもさんと一緒に図書館においてください。図書館には楽しい絵本はもちろん、子どもの読書についての多くの本も用意しております。

なお、子どもの読書を考え、読書好きになつていただくための、とても手軽なパンフレット『子育ての楽しみとえほん』、『ねえねえほんよんよん』をさしあげます。どうぞご活用ください。

▼内容
「吉四六どん」19分
「ミッキーマウスと魔法の帽子」10分
「ドナルドダックの消防夫」8分

■日時・場所

3月20日(水) わかたけ分館
3月22日(金) わかたけ分館
3月23日(土) 中央図書館

時間は、いずれも午後2時と

▼対象 幼児～小学生
▼定員 各回先着70人
※入場無料

お問い合わせは各館へ。

中央図書館(☎53-3111)
わかたけ分館(☎52-7421)
わかたけ分館(☎51-0083)

図書館には毎日たくさんの子どもたちがやってきます。子どもに対しても多くのお母さんは、読書好きな子になつてほしいと願います。

福生市の場合、平成元年度一年間で一回以上、中央図書館、わかたけ分館、わかたけ分館に行って図書を借りた子どもたちは小学生で61・5パーセント、中学生で42・4パーセントの利用でした。冊数では、赤ちゃんから中学生までの1人当たり29冊の本を借りています。

子どもたちが、自分の意志で図書館に来ていることを考へる

バイク・軽自動車の廃車手続きなどは

軽自動車税は、4月1日を賦課期日として、原動機付自転車、軽自動車、小型特殊自動車、二輪の小型自動車の所有者に課税されます。

廃車、譲渡、住所変更などがあった場合は3月中に所定の手続きをしてください。手続きが遅れますと、平成3年度の軽自動車税が課税されますのでご注意ください。

●次のような場合には税務課庶務係まで連絡してください。
●バイクが盗難にあった。

お早めに

原付バイク(125cc以下)ミニカー小型特殊自動車

二輪の軽自動車(125cc超～250cc以下)
二輪の小型自動車(250cc超)

四輪の軽自動車

◎手続き窓口

福生市役所税務課 東京陸運支局
八王子自動車検査登録事務所
TEL0426-91-6361

東京都

軽自動車検査協会多摩支所
TEL0425-25-3926

消費税確定申告指導会開催

商工会では、個人事業主の方を対象とした消費税の確定申告指導会を開催いたします。

当日は税理士の指導により申告書を作成しますので、平成2年

度分の帳簿、決算書の控等の資料をお持ちください。

▼日時 3月27日(水)～29日(金)午後1時～4時

▼場所 商工会館1階研修室

▼問合せ 福生市商工会(☎51

書館 つどい

展示のご案内 3月16日(土)～4月28日(日)

「バードカービング／展示物としての可能性」

不合格です。このことに気付いた時、より展示物として優れたモデルを模索する必要に迫られます。

それがバードカービングです。バードカービングは木彫りの模型を用い、普段観察する機会のない動植物も生活環境を含めた立体的な形で紹介できると

いう点で文章や写真よりも優れています。この展示方法は主に剥製や模型を行い、普段観察する機会のない動植物も生活環境を含めた立体的な形で紹介できると

いう点で文章や写真よりも優れています。この展示方法は主に剥製や模型を行い、普段観察する機

会のない動植物も生活環境を含めた立体的な形で紹介できると

いうわけではありません。

しかし、四月上旬頃の花期になると様子は一変してしまいます。枝一面に雪化粧したように白い花をつけたそのままは、もしも不意に出会ったなら、まさに息を飲むほどに圧倒されてしまします。ただし、この姿を楽しめるのはほんの一週間たらずで、瞬く間の散り際は口惜しい限りですが、そのはかなさままに彩色を施したもので、もと鳥に彩色を施したもので、もと

もと米国の原住民が獣のおとりとして使ったデコイから発展しました。材質からいえば完全な偽物なのですが、忠実な再現の可能性では剥製を凌ぎます。も

ちろん作者の高度な技術と観察できるでしょう。

今回の展示は、バードカービングが博物館展示用として注目されるに至った理由を多くの方々に紹介するために企画しました。コーナー展示のため小規模

ですが、通常の展示とは異なり、展示手段を比較、検討して紹介する、樂屋話的な企画です。

さて、今回紹介するコブシは

イメージが強いのですが、里桜

ことからもそれがよく分かります。そしてこれらの神は様々な季節を神格化する言葉が多い

生き物たちに姿を変えて、私達

に春を運んできます。

東京あたりでは桜の花にその

眼を前提としてのことですが、この点さえ満たせば現在考えら

れる最良のモデルということが

もちろん作者の高度な技術と観察

できるでしょう。

今回の展示は、バードカービ

ングが博物館展示用として注目

されるに至った理由を多くの方

々に紹介するために企画しました。コーナー展示のため小規模

ですが、通常の展示とは異なり、

展示手段を比較、検討して紹介する、樂屋話的な企画です。

郷土資料室だより



ふっさの名木

五丁橋通りのコブシ

所在地 熊川5337
樹高・幹回り(目通り)
10.7m / 135cm

私達はよほど春の訪れを待ち

望んでいるのでしょうか、春の女神や春風の精など、恵み多いこ

の季節を神格化する言葉が多い

ことからもそれがよく分かります。そしてこれらの神は様々な

生き物たちに姿を変えて、私達

に春を運んできます。

東京あたりでは桜の花にその

眼を前提としてのことですが、この点さえ満たせば現在考えら

れる最良のモデルということが

もちろん作者の高度な技術と観察

できるでしょう。

今回の展示は、バードカービ

ングが博物館展示用として注目

されるに至った理由を多くの方

々に紹介するために企画しました。コーナー展示のため小規模

ですが、通常の展示とは異なり、

展示手段を比較、検討して紹介する、樂屋話的な企画です。



さて、この寺領の宛がいは、氏照が本寺の広徳寺を通じて末寺の正連寺に寺領四貫文を、同開光院(五日市町)に一貫七百文の領地を宛がつたものです。文書に氏照の朱印が捺してあるので北条氏照印判状と呼ばれます。在広徳寺に所蔵されています。

四貫文の寺領というのは、年

貢(貢租)四貫文にあたる生産力のある面積の土地を寺領として認められたということです。

なお、清岩院は、貞享二年(一六八五)に將軍綱吉より寺領として十石を承認された市内唯一の朱印寺です。

五丁橋通り五日市線踏み切りそばの、丸山家に植栽されているものです。この樹は同樹種では市内で一、二を争う大きさではあります。この樹は同樹種では特に目立つといふことです。

しかし、四月上旬頃の花期になると様子は一変してしまいます。枝一面に雪化粧したように白い花をつけたそのままは、もしも不意に出会つたなら、まさに息を飲むほどに圧倒されてしまします。ただし、この姿を楽しめるのはほんの一週間たらずで、瞬く間の散り際は口惜しい限りですが、そのはかなさままに彩色を施したもので、もと鳥に彩色を施したもので、もと

いうわけではありません。

4月の休日診療所

歯科休日診療所

▽開設日および開設場所

- 4月7日(日) ツク 越智歯科クリニック
- 所在：秋川市 58-1-1-82
- 4月14日(日) みづほ歯科医院
- 所在：瑞穂町 57-1-7567
- 4月21日(日) 山岸歯科医院
- 所在：瑞穂町 56-1-1182
- 4月28日(日) ニッカ歯科クリニック
- 所在：福生市 51-4744
- 4月29日(祝) 三井田歯科医院
- 所在：福生市 51-0479

今月の休日診療所の開設日及び開設場所(開設医療機関)は、次のとおりです。

内科・小児科(昼間)診療所

▽開設日 毎休日

健康センター

▽診療時間 午前9時～正午
午後1時～5時

▽開設場所 健康センター

▽診療時間 午前9時～正午
午後1時～5時

大腸癌検診を受けましょう



4月の母子衛生行事

該当児 平成2年7月生まれ
のお子さん

1歳6か月児健診 4月24日
(水)

該当児 平成元年9月生まれ
のお子さん

3歳児健診 4月2日(火)

該当児 昭和63年3月生まれ
のお子さん

6か月児健診 4月9日(火)

該当児 平成2年12月生まれ
のお子さん

受付場所・時間
△6・9か月児と3歳児
・福生保健所
・午後1時～2時

△3か月児と3歳児
・福生保健所
・午後1時～2時

△6・9か月児
・健康センター

△3か月児と3歳児
・福生保健所
・午後1時～2時

△6・9か月児
・健康センター

△6・9か月児
・健康センター

△6・9か月児
・健康センター

△6・9か月児
・健康センター

△6・9か月児
・健康センター

国民年金だより



4月から

『学生も全員入ります』

平成3年3月までは、学生の皆さんについては、国民年金への加入は任意とされていたために事故等で障害が残っても、障害年金を受けることができませんでした。

そこで、今年の4月からは、20歳以上の学生の皆さんも、すべて国民年金に加入するよう制度が改正されました。

これにより学生期間中の障害受給資格期間が保障されることになります。

4月になりましたら、20歳以上的学生の方は年金係へ届け出してください。なお、受けられる年金は次のとおりです。

◎老齢基礎年金
保険料を納めた期間が25年以上ある国民年金加入者が原則として65歳から受けられます。

◎遺族基礎年金
国民年金加入者や老齢基礎年金を受けるための期間を満たした方が亡くなったとき、18歳未満の子と生活している妻や子が受けられます。

このほか、国民年金の独自給付として付加年金、寡婦年金、死亡一時金があります。

なお、くわしくは保険年金課

付として、付加年金、寡婦年金、死亡一時金があります。

やケガで障害者になったときを受けられます。また、20歳前に障害者になった方も、20歳になると障害基礎年金が受けられます。

◎国民年金制度

やケガで障害者になったときを受けられます。また、20歳前に障害者になった方も、20歳になると障害基礎年金が受けられます。

◎心配ごと相談

場所：保険年金課年金係窓口

時間：土曜日の午後、日曜日、祝日を除く

場所：福祉会館

時間：午後1時～4時

場所：福祉事務所

時間：午前8時30分～午後5時

場所：福社会館

時間：午前9時～正午

場所：市民体育館相談室

時間：午後2時～4時

場所：市民相談室

時間：午後1時～4時

場所：市民相談室

時間：午前9時～正午

場所：市民相談室

時間：午後2時～4時

場所：市民相談室

時間：午後1時～4時

場所：市民